

令和6年 1月開催

## 小型ボイラー取扱特別教育のご案内

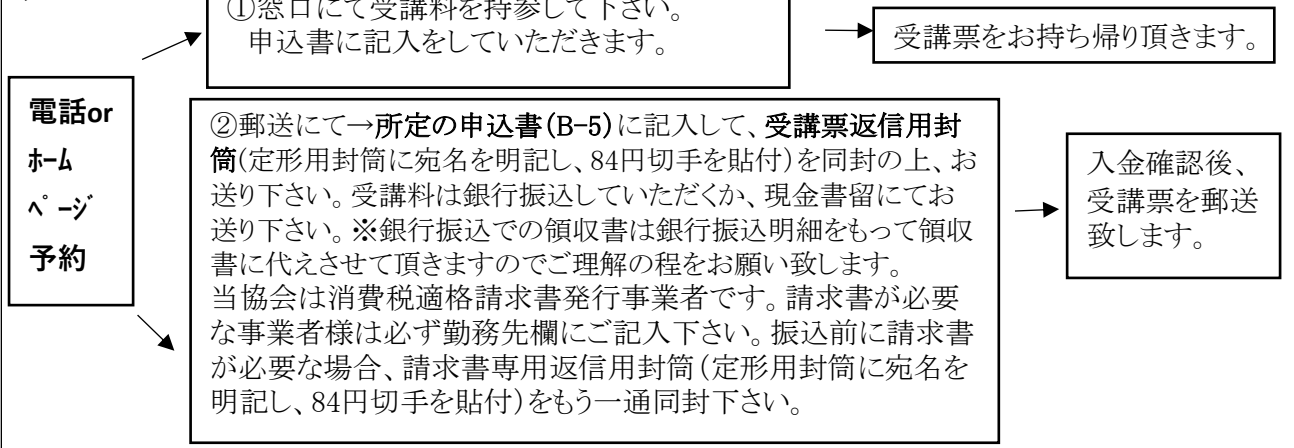
主催 一般社団法人日本ボイラー協会愛知支部

小型ボイラーの取扱いには、労働安全衛生法第59条第3項（安全衛生規則第36条）により、小型ボイラー取扱特別教育を修了することが必要です。

### 1、日程

	【学科】第1日目	【実技】第2日目
科目	構造や付属品の知識	運転・保守・点検
時間	8:50～17:00	12:45～17:00
日付	1月18日(木)	1月19日(金)
申込先・会場	一般社団法人 日本ボイラー協会愛知支部 〒465-0064 名古屋市名東区大針1-23 TEL (052) 784-8111 FAX (052) 784-8113	

### 2、申込み方法



### 3、振込先

三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 **3927394**

（一社）ニホンボイラーキョウカイアイチシブ  
（一社）日本ボイラー協会愛知支部 ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい

### 4、受講料

【10%税込】

**当支部会員・学生 17,270円（テキスト代含む）**  
**非会員 20,170円（テキスト代含む）**

### 5、講習科目と所要時間

【学科】 ボイラーの構造に関する知識 2時間      ボイラーの付属品に関する知識 2時間  
燃料及び燃焼に関する知識 2時間      関係法令 1時間

【実技】 小型ボイラーの運転・保守・点検 4時間

### 6、その他

- 写真付の本人確認証を持参ください。  
(運転免許証・学生証・マイナンバーカードほか)
- 既納受講料は講習開始前6営業日以降は払い戻しはいたしません。
- 会員割引は勤務先欄に記載がないと出来ませんのでご了承下さい。
- 無断欠席は権利放棄とみなします。
- 遅刻、早退は認めません。
- 初日は説明がありますので8:45までにお越しください。
- 開催定員数に満たない場合は中止します。
- 受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。  
(手数料を頂く場合があるほか、変更できない場合もあります)